

水道器具の安全性

水そのものの検査ではなく、水道用資機材や給水用具など水道器具に適用される「浸出試験」をご存知でしょうか。浸出試験とは、水道器具が水と接触したときに水質悪化を招く物質が溶け出さないか否かを確認する試験です。

普段、何気なく使っている水道の蛇口、給湯器や浄水器、その他に給水管や水道メーターなども水道器具です。これらの器具類は、浸出試験により事前に安全性を評価しておく必要があります。

身近にある水道器具に、「JWWA」や「JIS」と書かれたマークを見たことはありませんか。「JWWA」マークは厚生労働省令で定める基準に適合し、日本水道協会が認証した器具であることを表し、「JIS」マークは日本工業規格という国家規格に適合した器具であることを表します。これらのマークを表示できる水道器具は、水道の水圧に耐えられる材質や構造であること、さらに水道水を通水したときに水道器具から溶出する物質が規格基準内であることが条件となります。また浄水器には、残留塩素や濁りを取り除く能力に対して認証制度があります。一定の基準（能力）を満たしていれば「JWWA」の品質認証マークを貼ることができます。ただし、この認証マークは「水がまろやかになる」「アルカリイオン水になる」などの浄水性能を評価したものではないので注意が必要です。

毎日使う水道器具は、安心できるものを使用したいですね。当所では、水道用資機材、給水用具の浸出試験を行っているほか、飲料水、井戸水やプール水などの検査も受託しております。水についてのご相談などがありましたら、お気軽にご連絡ください。